

日野町教育振興基本計画

〔第Ⅲ期〕 (令和5年4月改正版)

令和3年度～令和7年度



令和3年3月

日野町教育委員会

基本理念

まちを愛し 未来を創る 人づくり

教育目標『日野町子ども15年プラン（第Ⅲ期）』

ふるさとを愛し 心豊かに
たくましく羽ばたく 日野の子の育成

めざす子ども像

- ふるさと日野町を誇り、地域とつながり、未来を創る子ども
- 夢や希望、目標に向かって、主体的に学ぶ子ども
- コミュニケーション力、豊かな人間性を持つ子ども
- 心も体も健康で、たくましく生きる子ども

目次

はじめに	3
1 町の未来を創造しようとする心と学ぶ意欲を高める保育・学校教育の推進	4
～『日野町子ども 15 年プラン（第Ⅲ期）』《幼児・義務一貫教育》～	
1－1 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続	4
1－2 ふるさと日野町への愛着と誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進	5
1－3 学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに社会の進展に対応できる教育の推進	7
1－4 人権尊重の精神と生命を大切にする教育の推進	9
1－5 特別支援教育の充実	12
2 時代や社会の変化に対応できる保育・教育環境の充実	14
2－6 地域との連携、協働による保育・学校教育の推進	14
2－7 教育環境の充実と特色ある学校運営の推進	16
2－8 安心して子育てができる環境づくり	19
2－9 人口減少社会に対応した教育環境整備	20
2－10 働き方改革と保育士、教職員の資質の向上	20
3 自己実現と地域の自立促進を促す生涯学習の推進	23
3－11 年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人材の育成	23
3－12 人権・同和教育の推進	25
4 生涯にわたる健やかな体づくりとライフステージに応じた運動の推進	27
4－13 ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	27
4－14 指導者の育成、指導力の向上と住民団体等との連携	28
5 文化、伝統、芸術及び豊かな自然の保存・継承と新たな文化の創造	30
5－15 文化芸術活動に親しむことができる機会の拡充	30
5－16 読書活動の推進	31
5－17 文化財や自然等の保存・活用	32
巻末資料 1 日野町学びの基礎を育むプログラム（保小中連携プログラム）	34
巻末資料 2 指標及び数値目標一覧	36

はじめに

日野町教育振興基本計画は、中長期的に取り組むべき、本町の教育課題やめざすべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すものです。

日野町教育委員会では、平成 23 年度から平成 27 年度までを第Ⅰ期、平成 28 年度から令和 2 年度までを第Ⅱ期として、「保小中一貫教育」を核とした教育振興を図ってきました。その取組により、保小、小小、小中の連携が進み、保育、教育内容も充実してきました。しかし、子どもたちの学力や体力、家庭教育の充実等に依然として課題があります。また、子どもたちの数の急激な減少とあわせて子どもたちの地域社会への関心が低いという実態もあり、持続可能なまちづくりを進めていく上で、危機的な状況にあります。また、令和 5 年度には「保小中一貫教育」をより充実させるために、義務教育学校を開校することとしています。

このような情勢を踏まえて「第 3 次日野町教育大綱（令和 3 年度～令和 7 年度）」が策定されました。その趣旨を踏まえ、このたび、日野町教育振興基本計画〔第Ⅲ期〕として、計画を全面的に改定いたしました。

この計画では、《基本理念》「まちを愛し 未来を創る 人づくり」、《教育目標『日野町子ども 15 年プラン（第Ⅲ期）』》「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく羽ばたく 日野の子の育成」を掲げ、次の 5 つを令和 7 年度までの方向性として定めて、取り組んでいくこととしています。

- 1 町の未来を創造しようとする心と学ぶ意欲を高める保育・学校教育の推進**
- 2 時代や社会の変化に対応できる保育・教育環境の充実**
- 3 自己実現と地域の自立促進を促す生涯学習の推進**
- 4 生涯にわたる健やかな体づくりとライフステージに応じた運動の推進**
- 5 文化、伝統、芸術及び豊かな自然の保存・継承と新たな文化の創造**

令和 3 年 3 月 24 日

教育長 生 田 進

グローバル化や AI 等の技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代を生きる子どもたちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。

子どもたちにそのような「生きる力」を育むため、平成 29 年 3 月に学習指導要領が改訂され、子どもたちに育む「資質・能力」の 3 つの柱が次のとおり示され、これらを一体的に育成していくことが求められています。

- ・実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」
- ・学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」

また、日野町では、2040 年の人口が 1,481 人になると推計されており、町を持続させるためには、将来の日野町を創る人材の育成が急務となっています。

このような社会において、子どもたちが心豊かにたくましく成長し、夢や目標をもち、自立していくためには、学校、家庭、地域が連携・協働し、教育課題に対応していくことが必要です。

1-1 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続

- 幼児期の教育は、自己肯定感、基本的な生活習慣等、生きる力の基礎が培われる極めて重要な時期であるため、幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、「遊べる子ども」の育成を進めます。
- 保育所、学校と家庭とが連携しながら「日野町学びの基礎を育むプログラム」を実践することを通して、学びの基礎となる基本的な生活習慣の定着、コミュニケーション力、自尊感情、セルフコントロール力を育てます。
- 小 1 プロブレム※を解消するために、保育士、教員が、保育所、学校お互いの保育内容、教育内容について理解し、見通しをもった指導を行います。また、子どもたちが入学後、スムーズに学校生活に適應するため、体験活動や支援の充実を図ります。

※小 1 プロブレム：小学校に入学したばかりの 1 年生が、(1)集団行動がとれない(2)授業中に座っていられない(3)先生の話を受けない、等と学校生活になじめない状態が続くこと。

(1) 日野町学びの基礎を育むプログラムの実践

《育てたい 4 つの力》

基本的な生活習慣	・心身ともに健康な生活を送るためのもとなる生活習慣 《重点項目》「食事」「睡眠」「整理・整頓」「挨拶・返事」
----------	---

コミュニケーション力	・ 他者の話を聞き、気持ちを理解し、情報を収集したり発信したりする力 《重点項目》「聞く」「話す」「関わり」
自尊感情	・ 自分を肯定的に認め、自分らしさに自信を持ち、自分を価値あるものとして思えるようになること 《重点項目》「意欲・自己実現」「自己肯定感」
セルフコントロール力	・ 状況に合わせ自分の感情や欲望をおさえる力 《重点項目》「自己抑制」「根気強さ」

- ・ 生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、「日野町学びの基礎を育むプログラム」【巻末資料1】を保育所、学校で実践するとともに、保護者への周知、啓発を図り、学校と家庭とが一体となって4つの力を育みます。

(2) 保学連携プログラムの実践と小1プロブレムの解消

- ・ 「日野町保学連携推進計画『保学連携プログラム』」を活用し、年長児を対象とした「アプローチカリキュラム」、1年生を対象とした「スタートカリキュラム」の展開、保学連携事業、体験入学を実施します。
- ・ 幼児・義務一貫教育の推進するために、保育所と学校との間で、子どもたちの生活状況やそれぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制の充実を図ります。
- ・ 子どもたちが安心して学校生活をスタートできるように、保育所と学校とを接続する児童支援員の配置に努めます。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
就園児童率（就園児童数／対象児（0歳～5歳）総数）	76.6%	75.0%
保育所入所待機児童数	0人	待機児童なし
日野町学びの基礎を育むプログラムの実施率	（保）100%	（保）100%
アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実施率	100%	100%
育てたい4つの力の実現率（実現総数／（4×対象児童数））	—	（5歳児）85.0%
幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の実現率 （実現総数／（10×対象児童数））	—	（5歳児）85.0%
小1プロBLEM出現率	0%	15.0%未満
児童支援員の配置人数	0人	2人【R5】

1-2 ふるさと日野町への愛着と誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進

- コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）を基盤として、日野町の豊かな自然や温かな人間関係等を生かしたふるさとキャリア教育を推進し、ふるさとに愛着をもち、まちの未来を創っていかうとする子どもを育てます。
- 基本的な生活習慣や忍耐力、思いやりや協調性を身につけ、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てます。
- 道徳教育や人権教育を充実させ、子どもたちの豊かな心を養い、個人の価値を尊重し、自他を大切にし、他者と協働することができる態度を育成します。

- 人口減少や持続可能なまちづくり等、地域が抱える課題を自ら考え、解決に向けて主体的に取り組む態度を育みます。また、実践的な主権者教育を実施し、自立した主権者としての育成を図ります。

（１）ＣＳを基盤としたふるさとキャリア教育の推進

- ・ ＣＳと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校、家庭、地域がめざす子ども像と学校や地域の課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。【再掲 2-6-(1)、3-11-(1)】
- ・ 子どもたちが地域に愛着を持つとともに、地域の大人の多様な価値観を知り、地域や社会への興味関心を高め、まちの未来を支える人材となるよう、ＣＳを基盤としたふるさとキャリア教育に取り組みます。
- ・ 子どもたちが、地域の自然や歴史、人々の生きざま等に触れ、ふるさとの良さを感じ、誇りに思う心や態度を学校と地域が連携して育みます。そのための教材、資料の作成及び蓄積を進めるとともに、町内めぐりやふるさと教室、カヌー教室、しいたけ植菌、職場体験学習、保育体験、ボランティア活動等、体験的な学習を展開します。
- ・ 教育活動全体を通じて、発達段階に応じたキャリア教育を行い、子どもたちの自己肯定感や生きる力を育み、自分らしい生き方を実現するための力の育成に取り組みます。
- ・ 小学校から高等学校までのふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を有効活用し、校種間での系統的な取組を進めます。
- ・ 体験入学の実施、鳥取県立日野高等学校（以下「日野高校」という。）と連携した活動に取り組みます。

（２）豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

- ・ 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道德教育の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体的に道德教育を推進します。【再掲 1-4-(1)】
- ・ 自他の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに向けた実践につながる人権教育の充実を図ります。【再掲 1-4-(1)】
- ・ 林間学校、修学旅行等の活動を通して、他者と協働する態度や社会性を育みます。
- ・ 総合質問紙調査の実施、分析を行い、個や集団の実態に応じた取組や支援等を行います。

（３）主権者教育の推進

- ・ 社会科や家庭科等を中心としながら、各教科等、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階に応じた主権者教育を推進します。また、模擬体験等の手法を用いて、実践的な知識の習得につなげる取組を充実します。

- ・ 主体的に社会に参画する態度を育成する指導を充実させるために、積極的な地域学校協働活動との連携、外部講師の招聘等を行います。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
日野町学びの基礎を育むプログラムの実施率	(学) 66.6%	(学) 100%
地域学校協働活動ボランティアとの協働による活動回数【再掲 2-6】	(小) 45 回 (中) 24 回	(前期) 70 回 (後期) 35 回
キャリア・パスポートを活用した教員の割合	—	100%
教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った教員の割合	—	90.0%
地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行った教員の割合	—	90.0%
将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした教員の割合	—	90.0%
各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた教員の割合	—	90.0%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合	—	85.0%
地域の行事に参加している児童生徒の割合	—	85.0%
将来、日野町のために役に立ちたいと考える児童生徒の割合	—	85.0%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	(小 6) 75.1%(R1) (中 3) 71.5%(R1)	85.0%
夢や希望を持ち、それに向けて努力している児童生徒の割合	73.6%	85.0%
みんなで協力しうれしかった経験のある児童生徒の割合	(小 6) 75.0%(R1) (中 3) 90.5%(R1)	95.0%
学校のきまりを守っている児童生徒の割合	(小 6) 93.8%(R1) (中 3) 95.3%(R1)	95.0%

1-3 学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに社会の進展に対応できる教育の推進

- 様々な課題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決できるよう、すべての子どもたちに、生きて働く知識・技能や確かな学力、学びに向かう力を身に付けさせます。
- 今後の地域、社会のあり方について主体的に考え、行動しようとする実践力を育てます。
- 人と人とのコミュニケーションやＩＣＴを利用した情報活用能力を育みます。
- 豊かな国際感覚や英語によるコミュニケーション能力、多様な価値観に対応できる力を養います。

(1) 授業改革及び学力向上策の推進

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善により、「わかる授業」を展開し、子どもたちに「確かな学力」や「学びに向かう力」を身に付けさせます。
- ・ 全国学力・学習状況調査等により子どもたちの課題を把握し、課題解決に向けた授業づくり、個に応じた指導等を行います。
- ・ 第5学年からの教科担任制及び50分授業の導入により、早期から専門性の高い授業を展開することで、教科への興味を広げ、希望する進路を実現する力を養います。
- ・ ＩＣＴ※を効果的に活用した授業を展開し、子どもたちの思考力・判断力・表現

力等を育成するとともに、学びを止めない体制整備、ＩＣＴ端末の持ち帰りによる自宅学習の促進等により、基礎学力の定着を図ります。

※ＩＣＴ：情報通信技術(Information and Communication Technology)。学校では、教育用コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、電子黒板等を活用し、子どもたちの情報活用能力の育成のほか、分かりやすく深まる授業等を行う。

- ・ 一人一人に最適な教育を実現するために、教育ＤＸ※を推進します。
※教育 ＤＸ：教育デジタルトランスフォーメーション。データやデジタル技術を活用した教育を行うことで、学習のあり方や教育手法、教職員の業務など、学校教育のあらゆる面において変革を行うこと。教育 ＤＸ を実現するためには、教育のデジタル化を進めた上で、それを活用して従来とは異なる学習環境を構築し、行われる教育の中身をデジタルに変革していくことが求められる。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、研究授業等を通じた指導方法の工夫改善に取り組みます。
- ・ 正しい鉛筆の持ち方、姿勢（立腰）等の徹底を図り、長時間、集中して学習に向かうことができるようにします。

（２）主体的に課題解決する力を育成する教育の推進

- ・ 生活科、総合的な学習の時間をはじめとする各教科、領域において、体験活動、探究活動、学び合う環境づくりを進め、課題を自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力を育成します。
- ・ 学級活動における話し合い活動の充実、自治的な児童会・生徒会活動、学校行事への子どもたちの参画の推進等、特別活動の充実を図ります。
- ・ 「部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、部活動を適切に実施するとともにその充実を図ります。そのために、外部指導者の配置、他校との合同部活動への支援を行います。【再掲 4-14-(4)】

（３）プログラミング教育及びＩＣＴ活用の推進

- ・ 高度情報化社会を見据えた情報活用能力の育成や、新しい時代に対応するための21 世紀型スキル※の取得をめざし、ＩＣＴ活用能力を伸ばします。

※21 世紀型スキル：2009 年に、世界の教育学者や政府、国際機関が連携して組織したＡＴＣ21Ｓプロジェクトが定義したスキルで、創造性とイノベーション、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力、コラボレーション能力、情報リテラシー、シチズンシップ等が含まれる。

- ・ ＰＣ、タブレット端末、電子黒板等のＩＣＴの活用により、分かりやすく理解の深まる授業の実現をめざします。
- ・ プログラミング教育※をはじめとする情報教育に、系統的に取り組みます。
※プログラミング教育：子どもたちにコンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考等を育成するもの。
- ・ 一人一人に最適な教育を実現するために、教育ＤＸを推進します。
- ・ 情報モラル教育を充実させ、子どもたちが情報社会や情報通信ネットワークの特性を理解し、人間関係の構築やコミュニケーションをとる場面において、適切に情

報手段を活用することができる判断力や態度を育成します。

- ・ スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が子どもに与える諸問題に適切に対応するため、学校、家庭、地域及び関係団体が連携して、情報モラル等に関する啓発を行います。

(4) グローバル化に対応した外国語教育の推進

- ・ 外国語教育では、豊かな語学力とコミュニケーション能力及び多様な価値観に対応できる力の育成を図ります。
- ・ A L T※の配置及び効果的な活用による外国語教育の充実を図ります。

※ALT：外国人指導助手（Assistant Language Teacher）

- ・ 公設英語教室を実施し、子どもたちが外国語を学ぶことができる機会を増やします。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
全国学力・学習状況調査における全国正答率を超えた調査数	1/4(R1)	全調査全国平均
標準学力調査における全国正答率を超えた調査数	9/20	全調査全国平均
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の肯定的回答の割合	—	85.0%
「主体的、対話的で深い学び」を意識した授業づくりをしている教員の割合	81.3%	100%
授業の中で見通しを持たせる工夫をしている教員の割合	96.9%	100%
個に応じた手立てや支援をしている教員の割合	87.5%	100%
考え方や理由を説明する学習活動を設定している教員の割合	78.1%	90.0%
振り返りの工夫をしている教員の割合	87.5%	90.0%
児童生徒のＩＣＴ活用を指導することができる教員の割合	—	80.0%
学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる児童生徒の割合	87.6%	85.0%
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合	—	85.0%
自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合	—	85.0%
友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒の割合	—	85.0%
ネットワーク上のルールやマナーを守って情報端末を利用している児童生徒の割合	57.0%	100%
部活動外部指導者の配置人数【再掲 4-14】	2人	必要に応じた数

1-4 人権尊重の精神と生命を大切に教育の推進

- 道徳教育や人権教育を充実させ、子どもたちの豊かな心を養い、個人の価値を尊重し、自他を大切にし、他者と協働することができる態度を育成します。
- 生命がかけがえのないものであることを理解し、自他の生命を尊重する心をすべての保育活動、教育活動を通じて育みます。
- いじめを起こさない、見逃さない学級づくり、学校内等の人間関係づくりを進めます。また、人権意識を高めるとともに、学年や発達段階に応じた、集団の一員としての自覚や態度、社会性を育み、子ども同士が認め合う中で自らいじめの未然防止や解決を図る力を育成します。
- 健康に関する正しい知識を身に付け、健康の大切さを主体的に考えることができるよう、健康教育の充実を図ります。また、食に関する様々な学習や体験活動を通して、自己の食生活を振り返りながら、健康で楽しい人生が送れるように食育を推

進します。

- 適度な遊びや運動、学校における体育活動を通して、将来に向かって生きていくたくましい体力や忍耐力を育てます。
- 地震や火災等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進します。また、事件、事故から自らの身を守ることができるように、安全教育を充実させます。

(1) 生命尊重の心を育む教育の推進、人権教育の推進

- ・ 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道德教育の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体的に道德教育を推進します。【再掲 1-2-(2)】
- ・ 自他の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに向けた実践につながる人権教育の充実を図ります。【再掲 1-2-(2)】
- ・ 鳥取大学医学部との連携による「命の授業」等により、生命尊重の心を育む教育の充実を図ります。また、生命の大切さを実感できる教材の開発に努めます。
- ・ 人権教育では、普遍的な視点、個別具体的な視点及び育てたい資質、能力と方策を明確化した実践を行います。また、子どもたち対象のアンケート等で、多角的な評価を行います。

(2) いじめ防止等への取組の充実

- ・ いじめの問題は、どの子どもにも起こりうるものであるという認識のもとで、いじめ防止対策推進法や日野町いじめ防止基本方針、学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見、いじめの解消等に取り組めます。また、いじめの問題に対する教職員の認識を高め、問題に適切かつ迅速に対応します。【再掲 2-7-(3)】
- ・ 人権意識を高めるとともに、集団の一員としての自覚や態度、社会性を育み、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる学校、学級づくりを進めます。また、いじめに係るアンケート調査の実施等により、子どもたちの実態把握を行います。
- ・ スクールカウンセラー（以下「SC」という。）※やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）※を配置し、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に取り組めます。【再掲 2-7-(3)】

※スクールカウンセラー（SC）：臨床心理士等、心の問題の専門家として学校で、児童生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートする。

※スクールソーシャルワーカー（SSW）：不登校、いじめ等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

- ・ いじめ等の課題に組織的に対応できる体制整備、支援会議、ケース会議の開催等により、学校全体の対応力強化を図っていきます。【再掲 2-7-(3)】
- ・ いじめ不登校対策会議を開催し、いじめや不登校等の課題の共有及び対策についての協議を行います。

(3) 健康教育、食育及び規則正しい生活習慣の推進

- ・ 健康問題の解決に向けて、学校保健委員会の充実を図り、学校と家庭が課題の共有と共同実践を行います。
- ・ 歯と口の健康指導を進めるとともに、フッ化物洗口を推奨し、むし歯 0（ゼロ）をめざします。
- ・ 薬物乱用を絶対にしない、許さない子どもたちを育成するために、関係機関と連携して薬物乱用防止教育を行います。
- ・ 食育・給食連絡会を開催し、学校、家庭、地域との連携の中で、組織的、体系的に食に関する指導を行い、食育を通した健康づくりを進めます。また、家族と一緒に食事をする機会の増加、食事時のあいさつや基本的なマナーの徹底、正しいスプーン・箸の持ち方の徹底、食を通した体験（料理、準備等）の推進等を図ります。
- ・ 地産地消を進めるとともに、地域の食文化の継承を図るための取組を行います。また、農業体験や生産体験学習をとおして、食材やその生産、流通に携わる人々へ感謝する気持ち等を育みます。
- ・ 生産者等と連携し、安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供をめざします。あわせて、異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理を徹底します。

(4) 健やかな体づくりの推進

- ・ 体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査結果の活用により、子どもたちの体力、運動能力の向上の取組を進めます。
- ・ 体育科授業や部活動の充実、継続した体力、運動能力向上の取組及び日常の外遊びの奨励等により、運動機会の充実と主体的に運動に取り組もうとする意欲の向上を図り、体力づくりを進めます。

(5) 安全教育、防災教育の推進及び学校防災力強化

- ・ C S と地域学校協働活動を一体的に推進する取組の中で、地域学校協働活動ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。
- ・ 地震や豪雨、土砂災害等の自然災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進します。また、京都大学等と連携した防災学習を行います。
- ・ 火災、地震、不審者等を想定した避難訓練を実施し、有事の際に安全に避難するスキルを身に付けさせます。また、町防災訓練への積極的な参加を促します。
- ・ 黒坂警察署や日野町青少年育成会、日野町地域防犯・生活安全パトロール協議会

と連携して、不審者等の犯罪から子どもたちを守ります。

- ・ 自転車乗車中等の交通事故をなくすために、自転車の安全な乗り方教室を実施する等交通安全教育の充実を図ります。
- ・ 関係機関と連携し、通学路安全点検を実施し安全確保を図ります。
- ・ 子どもたちが安全、安心な環境において学習できるように、また災害時の安全な避難施設として利用できるように、学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施します。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
人権教育に係る園内・校内研修の実施回数	0.5 回	年 1 回
人権教育に係る保護者研修・啓発の実施回数	0.8 回	年 1 回
「参加型」(協力・参加・体験) 人権学習に取り組んでいる教員の割合	—	80.0%
人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施している教員の割合	—	90.0%
学校いじめ防止基本方針の点検実施率	66.6%	100%
いじめ解消率【再掲 2-7】	66.6%	100%
S S Wの配置日数【再掲 2-7】	週 4 日	週 5 日【R5】
学級生活満足群の児童生徒の割合	84.3%	85.0%
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合	(小 6) 100%(R1) (中 3) 100%(R1)	100%
まわりの人たちと仲良く過ごしている児童生徒の割合	90.9%	95.0%
朝食を食べている児童生徒の割合【再掲 2-6】	95.1%	100%
新体力テストにおける全国平均値を超えた種目数【再掲 4-13】	14/34	全種目全国平均
体育の授業を除く 1 日の運動時間が 1 時間以上の児童の割合【再掲 4-13】	—	(前期) 70.0%
学校危機管理マニュアルの点検・見直し実施率	66.6%	100%
避難訓練(不審者対応、地震、火災等)実施回数	(保) 12 回 (学) 2 回	(保) 年 12 回 (学) 年 2 回
対象学年における薬物乱用防止教室の実施回数	0.3 回	年 1 回

1-5 特別支援教育の充実

- 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」及び合理的な配慮、教員の指導力向上等により、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ仕組みづくりを進めます。
- 障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、関係機関と連携して適切な支援を行います。
- 障がい、児童虐待等により支援を要する子どもや保護者に対して、関係機関が連携して適切な対応を行うように努めます。

(1) 特別な支援が必要な子どもたちへの支援体制の充実

- ・ 特別な支援を必要とする子どもについて、就学前からの切れ目ない支援を関係機関が連携して行うために、子ども支援会議を開催します。また、S C、S S W、民生児童委員及び健康福祉課、ひのぐんぐん教室等の関係機関との連携を図り、充実した支援体制を整えます。
- ・ 乳幼児健診、就学時健診結果を活かし、早期からの支援の充実を図ります。

- ・ 発達障がいを含めた障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が一層充実するよう、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用及び引き継ぎを図ります。

（２）特別支援教育と特別な支援が必要な子どもたちの理解・啓発

- ・ 特別支援教育推進委員会等の開催やＬＤ等専門員による相談活動の活用等により、特別支援教育推進体制の整備と取組の充実を図ります。
- ・ 通級指導教室を活用し、子どもたちのニーズに応じた学習を展開します。
- ・ 校内研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等による「特別支援学校教諭免許状」の取得を促します。
- ・ 啓発資料の作成やＰＴＡ等での研修を通して、特別支援教育及び特別な支援が必要な子どもたちの理解、啓発を進めます

（３）手話教育の推進

- ・ 手話普及支援員の招聘等をととして、手話に関する取組の充実を進めます。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
個別の教育支援計画の作成・活用率（作成・活用数／対象児童生徒数）	100%	100%
個別の指導計画の作成・活用率（作成・活用数／対象児童生徒数）	100%	100%
高等学校等への個別の教育支援計画の引継率（引継数／作成数）	（中）100%	100%
特別支援教育に係る園内・校内研修の実施回数	1.5 回	年 1 回
特別支援教育に係る保護者研修・啓発の実施回数	0 回	年 1 回
各学年における手話の取組の実施回数	1.4 回	年 1 回

2 時代や社会の変化に対応できる保育・教育環境の充実

〔第3次日野町教育大綱3〕

日野町では平成23年度から「日野町子ども15年プラン」に基づき、0歳から15歳までを見通した「保小中一貫教育」を推進してきており、令和5年度には義務教育学校が開校し、その取組のさらなる充実を図っています。

いじめや不登校問題をはじめ、子どもたちや家庭が抱える課題が複雑化、多様化しています。一方で、新しい時代に対応するためのプログラミング教育の推進や、災害や不審者等から子どもたちの命と安全を守るための対策等、学校が取り組むべき教育課題や求められる内容が広く、大きくなっています。

子どもたちが、安全、安心な環境で学び、充実した学校生活を送るためには、地域と連携、協働した取組が必要であり、また、学校や家庭を支える仕組みがこれまで以上に求められています。

2-6 地域との連携、協働による保育・学校教育の推進

- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かすCSと地域学校協働活動の一体的推進により「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を進め、地域社会全体で子どもたちを育むとともに、地域住民の生きがいの醸成と地域コミュニティの活性化を図ります。【再掲3-11】
- 子育てについての悩みや不安等を抱える保護者に対し、家庭が置かれている状況や家庭環境に応じた支援を進めます。【再掲2-8】
- 保育所、学校、地域が連携して、子どもたちが安心できる家庭環境づくりを進め、自他の生命を尊重する心の育成、基本的生活習慣の確立、家庭学習の習慣化等の取組が進められるように保護者を支援します。また、テレビやゲーム、インターネット等、メディアとの適切な関わり方についての啓発を進めます。
- 子どもたち一人一人の発達に応じたきめ細かな保育、教育の充実を図るため、保育所、学校と健康福祉課をはじめとする関係機関の連携、協力体制を強化します。
- 地域学校協働活動推進員等、地域との連携、協働の核となる地域人材の発掘、確保を進めるとともに、研修会等への参加により、その資質、指導力の向上を図ります。

(1) CSと地域学校協働活動の一体的推進

- ・ CSと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校、家庭、地域がめざす子ども像と学校や地域の課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。【再掲1-2-(1)、3-11-(1)】

- ・ 地域学校協働本部を核として学校、家庭、地域の連携・協働体制を構築するとともに、地域学校協働活動ボランティア等による地域学校協働活動、放課後等子ども教室、外部人材を活用した教育支援活動の取組を充実させることにより、学校を核とした地域づくりを推進します。【再掲 3-11-(1)】
- ・ 日野町青少年育成会と連携し、また、事業に積極的に参加することで子どもたちの健全な育成を図ります。また、日野町青少年育成会事業が充実するように、活動への支援を行います。【再掲 3-11-(3)】
- ・ 子どもたちが、安全、安心に登下校したり、日常の生活を送ったりできるように、地域防犯パトロール活動の充実と支援強化を図ります。【再掲 3-11-(3)】

(2) 家庭の教育力強化と家庭教育の充実

- ・ 子育て支援室「おひさまひろば」や家庭教育支援チーム等により、保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会や情報の提供、相談体制の整備、アウトリーチ型家庭教育支援体制の構築等、家庭教育支援の充実を図ります。【再掲 2-8-(1)】
- ・ 子育て支援室「おひさまひろば」において、育児の不安や悩みの相談、保護者同士の交流や子育てについての情報提供、SNS等を活用した情報発信等を行い、安心して子育てができるような支援を行います。【再掲 2-8-(1)】
- ・ アットホームデー等、家族で触れ合う活動の推進や、親子、家族と一緒に生命について学ぶことができる機会の充実等、家庭において自他の生命を尊重する心を育んでいくための啓発活動に取り組みます。
- ・ 凡事徹底（あいさつ・返事・履物そろえ）や「早寝」「早起き」「朝ごはん」等の基本的な生活習慣や自己肯定感、規範意識、メディアとの適切な関わり方等を身に付け、豊かな心と体を育んでいくための啓発活動に取り組みます。
- ・ 「強化月間」等の設定や「家庭教育・家庭学習の手引き」の活用等により家庭学習の習慣化を図るとともに、学習習慣の定着につながる授業改善等を進めます。
- ・ 子どもたちの健全育成のために、保護者会やPTAとの連携、協働の充実を図ります。

(3) 組織連携の強化

- ・ 毎月開催する教育行政連絡会議で、教育委員会部局内の情報共有を図り、各機関が連携して取組を進めます。また、日野町教育推進協議会の各種会議において、それぞれの分野での情報共有、共通実践を進めます。
- ・ 健康福祉課、健康福祉センター、要保護児童対策地域協議会、鳥取県教育委員会、医療機関、黒坂警察署や関係団体等との連携を強化し、子どもたち一人一人のニーズや起こった事象についてきめ細やかに対応します。

(4) 推進員の育成と推進体制づくり

- ・ 学校運営協議会委員や地域学校協働本部運営委員の意見等を参考にしながら、地域との連携、協働の核となる地域人材の発掘、確保を進めます。
- ・ 地域学校協働活動に関する情報提供を行うとともに研修会等への積極的な参加を促し、地域学校協働活動推進員等の資質、指導力の向上を図ります。
- ・ 鳥取県教育委員会等が主催する研修会への積極的な参加を促し、事務局職員も含め社会教育関係者の資質向上を図ります。
- ・ 地域づくり、人づくりに中核的な役割を担う人材として配置されている社会教育主事の資格取得を計画的に進めます。
- ・ 保護者会やPTAが主催する研修会の支援を行います。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
学校運営協議会開催回数	5 回	年 6 回
地域学校協働本部運営委員会開催回数【再掲 3-11】	3 回	年 4 回
地域学校協働活動ボランティア登録者数【再掲 3-11】	50 人	70 人
地域学校協働活動ボランティアとの協働による活動回数【再掲 1-2】	(小) 45 回 (中) 24 回	(小) 70 回 (中) 35 回
家庭教育支援チーム数【再掲 2-8、3-11】	—	1 チーム【R4】
おひさまひろば利用率（利用人数／未就園児総数）【再掲 2-8】	66.6%	80.0%
おひさまひろば Facebook フォロー数【再掲 2-8】	24 人	50 人
家族と一緒にだんらんの時間を過ごしている児童生徒の割合	—	90.0%
児童生徒と一緒にだんらんの時間を過ごしている保護者の割合	—	90.0%
あいさつ・返事・履物そろえをしている児童生徒の割合	98.3%	100%
早寝・早起きをしている児童生徒の割合	73.6%	90.0%
朝食を食べている児童生徒の割合【再掲 1-4】	95.1%	100%
「家庭教育・家庭学習の手引き」を活用している保護者の割合	38.2%	80.0%
家で、自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合	(小) 6 68.8%(R1) (中) 3 52.4%(R1)	(小) 6 80.0% (中) 3 85.0%
メディアに触れる時間を家族で話し合っている児童生徒の割合	62.2%	80.0%
CS・地域学校協働活動に係る情報発信回数（学校）	3.6 回	年 3 回

2-7 教育環境の充実と特色ある学校運営の推進

- 施設の耐震対策、老朽化対策、防災機能強化等を進めます。施設の修繕については、省エネ対策やバリアフリー化等、環境への配慮やユニバーサルデザインの視点による質的な改善に取り組みます。
- 学校安全計画・危機管理マニュアルの点検・見直し、多様で実践的な避難訓練の実施、安全点検の徹底等、学校における危機管理体制の構築に向けた取組を進めます。
- 子どもたちの抱える「不安」や「悩み」を早期に把握、対応できる体制を整え、いじめや不登校等の課題の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めます。
- 生産者、流通関係者、地域等と連携した日野町産の食材の利用促進、異物混入や食中毒事故が起こらない衛生管理体制の強化等を図り、安全、安心な学校給食の提

供をめざします。

- 県立米子養護学校及び県立皆生養護学校を学びの場とした子どもたちの通学について支援します。
- 家庭の経済状況等により、子どもたちが夢をあきらめることなくその能力・適性に応じて希望する進路に進んでいけるよう、経済的支援を行い、子どもたちの学びを支えます。

（１）義務教育学校カリキュラムの実施

- ・ 卒業時にそれぞれの教科、領域等の目標が達成できるように、初等、中等、高等各ブロックの目標を明確にしながら、系統的にカリキュラムを実施します。
- ・ 独自教科「はばたき科」を核として、ふるさとキャリア教育に取り組みます。
- ・ 中等ブロックでの教科担任制や50分授業の導入等により、中1ギャップ※が起らないようにします。

※中1ギャップ：小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

（２）保育所、学校施設の質的向上

- ・ 子どもたちが授業に集中し、学校生活を快適に過ごせる施設、設備となるように努めます。
- ・ 保育所施設については、将来の移設時期についても検討しながら老朽化対策を行います。

（３）安心して学べる学校教育の推進及び多様な学びの機会の確保

- ・ 新型コロナウイルスやノロウイルス等、感染症の予防と感染拡大に十分に配慮した学校環境の構築に努めます。
- ・ 不審者等の犯罪から子どもたちを守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- ・ 関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。
- ・ いじめの問題は、どの子どもにも起こりうるものであるという認識のもとで、いじめ防止対策推進法や日野町いじめ防止基本方針、学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見、いじめの解消等に取り組みます。また、いじめの問題に対する教職員の認識を高め、問題に適切かつ迅速に対応します。

【再掲 1-4-(2)】

- ・ SCやSSWを配置し、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に取り組みます。

【再掲 1-4-(2)】

- ・ いじめ等の課題に組織的に対応できる体制整備、支援会議、ケース会議の開催等

により、学校全体の対応力強化を図っていきます。【再掲 1-4-(2)】

- ・ 多様化、複雑化する不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し、個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行っていきます。
- ・ 子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。
- ・ ICTの活用等により、多様な学びの場を提供します。

(4) 安全、安心な給食の提供と地産地消と関連付けた食育の推進

- ・ 学校給食センター及び保育所調理場の衛生管理を徹底するとともに、事故発生時には迅速な対応を行い、子どもたちに安心、安全な給食を提供します。
- ・ 生産者、流通関係者、地域等と連携して、日野町産の食材の利用促進を図ります。
- ・ 誤食が起らないように、食物アレルギー対応指針を徹底します。

(5) 特別支援学校通学支援事業の実施

- ・ 鳥取県教育委員会の補助事業を活用し、県立米子養護学校及び県立皆生養護学校に通う子どもたちを、通学支援車で送迎します。

(6) 高校生等への修学支援

- ・ JRや路線バスを利用して通学する高校生等の通学費を助成します。
- ・ 高校等で学ぶ生徒の修学を支援するために、奨学金を給付します。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
中1ギャップ出現率	0%	15.0%未満
いじめ解消率【再掲 1-4】	66.6%	100%
不登校出現率	1.3%	5.0%未満
SSWの配置日数【再掲 1-4】	週 4 日	週 5 日【R5】
給食における地産地消の実施率	76.0%	75.0%

2-8 安心して子育てができる環境づくり

- 子育てについての悩みや不安等を抱える保護者に対し、家庭が置かれている状況や家庭環境に応じた支援を進めます。【再掲 2-6】
- 感染症等の病気にかかったり病気の回復期であったりするために集団保育が難しい子どもたちを病児・病後児保育施設で預かることで、子育てと就労の両立を図ります。
- 就業時間や通勤等により定時に迎えに来ることが困難な家庭の子どもたちを延長保育で預かることで、子育てと就労の両立を図ります。

(1) 子育て支援、家庭教育支援の強化

- ・ 子育て支援室「おひさまひろば」や家庭教育支援チーム等により、保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会や情報の提供、相談

体制の整備、アウトリーチ型家庭教育支援体制の構築等、家庭教育支援の充実を図ります。【再掲 2-6-(2)】

- ・ 子育て支援室「おひさまひろば」において、育児の不安や悩みの相談、保護者同士の交流や子育てについての情報提供、SNS等を活用した情報発信等を行い、安心して子育てができるような支援を行います。【再掲 2-6-(2)】

(2) 病児・病後児保育事業の実施

- ・ 日野病院と連携して病児・病後児保育室を開設します。

(3) 延長保育の実施

- ・ 保護者のニーズを把握し、延長保育を実施します。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
家庭教育支援チーム数【再掲 2-6、3-11】	—	1チーム【R4】
おひさまひろば利用者率（利用人数／未就園児総数）【再掲 2-6】	66.6%	80.0%
おひさまひろば Facebook フォロー数【再掲 2-6】	24人	50人
病児・病後児保育室の利用回数	21回(R1)	72回
延長保育利用者数	—	—

2-9 人口減少社会に対応した教育環境整備

- 近隣町村教育委員会や小・中・義務教育学校との連携を図り、小規模校の利点をいかし、課題を補う学習内容等について協議し、実践できるよう努めます。
- 日野高校は地域振興の核でもあるので、日野高校の魅力が県内外に伝わり日野高校で学びたいという生徒が増えるよう、日野高校、日南町、江府町、日野振興センター及び鳥取県教育委員会事務局高等学校課と連携した取組の充実を図ります。
- 子どもたちが日野郡について知り、日野郡の未来について考え、創っていくことができるように、日南町、江府町と連携した取組の充実を図ります。

(1) 近隣自治体との連携の強化

- ・ 小規模校の課題解決、災害時の給食支援等の日野郡連携会議教育WG事業を推進します。
- ・ 西部地区町村教育委員会と連携し、スケールメリットを生かした研修会等を開催します。

(2) 日野高校との連携及び日野高校魅力向上の推進

- ・ 日野高校との連携、交流事業を実施します。
- ・ 日野高校魅力向上推進協議会に参画し、日野高校の魅力発信、入学者増に向けた取組を進めます。
- ・ 日野高校の地域素材をいかした授業の充実と魅力向上を図るために、日野高校魅

力向上コーディネーターを配置します。

(3) 日野郡ふるさと教育の推進

- ・ 日野郡ふるさと教育推進協議会に参画し、ふるさと教育を推進するとともに、公設塾「まなびや縁側」を展開します。
- ・ 公設塾「まなびや縁側」に、塾講師を配置します。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
近隣町立学校との連携事業回数	0 回	年 1 回
近隣町村教委との連携事業回数	3 回(R1)	年 2 回
日野高校との連携、交流事業回数	—	年 1 回
日野高校入学者数	27 人	76 人【R7】
日野高校魅力向上コーディネーターの配置人数	1 人	2 人
公設塾「まなびや縁側」利用者数（日野町在住）	2 人	5 人
公設塾「まなびや縁側」講師の配置人数	1 人	2 人【R4】

2-10 働き方改革と保育士、教職員の資質の向上

- 教職員が子どもたちの指導に専念できる環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編等、学校業務カイゼン活動を実施するとともに、教員をサポートするスタッフの配置、部活動休養日の取得徹底、学校業務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。
- 保育士、教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備します。
- 保育士及び教員が、相互に保育や授業を公開し保育、授業技術を磨くとともに、校種を超えた交流授業を実施することにより、幼児教育と義務教育の一貫した取組の充実を図ります。

(1) 学校業務カイゼン活動の実施

- ・ 「日野町立学校教職員の勤務時間上限に関する方針」及び「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、長時間勤務者の解消、時間外業務削減を進めるため、学校業務カイゼン活動に取り組みます。
- ・ 学校に対する調査・照会等の見直し、学校業務支援システムの有効活用等を進め、教職員の負担軽減、多忙解消を図ります。
- ・ 教育DXについて研究し、取組を進めます。

(2) 部活動の方針に基づいた活動の実施

- ・ 部活動休養日の徹底等の取組を進めることで、教職員の負担軽減、多忙解消を図ります。

(3) メンタルヘルスケアとハラスメント防止

- ・ 研修、意識啓発、相談体制の充実、長時間勤務者等に対する医師の面接指導の徹底等により、教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備します。
- ・ 日野町教育委員会総括衛生委員会において、教職員の健康の確保のための総合的

な対策を調査、審議します。

- ・ ハラスメント行為の防止等により、人権を相互に尊重しあう良好な職場環境を確保します。

（４）保育・指導内容理解及び資質向上等に関する研修会の実施

- ・ 保育所における研修を充実させ、保育士の「遊びきる子ども」を育む専門的力量を向上させます。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員研修の充実や授業改善に取り組めます。
- ・ 保育、授業研究会への外部講師の招聘等により、最新の知見を取り入れた授業手法等について学び、実践に生かします。
- ・ 日野町教育推進協議会による組織の枠を超えた研修の充実に努めます。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
平均時間外業務時間年 360 時間未満の保育士、教職員の割合	—	90.0%
年次有給休暇取得 5 日以上（1.1～12.31）の保育士、教職員の割合 （臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く）	22.7% (10 日以上)	90.0%
総括衛生委員会開催回数	—	3 回
学校における衛生委員会開催回数	—	3 回
校内研修への外部講師の招聘回数（県、町教委指導担当含む）	5.3 回	3 回
県教委要請保育所訪問回数	1 回	1 回
「保育参加」に参加した教員の割合	(小) 21.7%	(小) 50.0%
異校種授業公開、授業研究会へ参加した保育士、教職員の割合	75.0%	80.0%
公開保育（保護者対象は除く）を行った保育士の割合	100%	100%
公開授業（保護者対象は除く）及び事後研究会を行った教員の割合	100%	100%

3 自己実現と地域の自立促進を促す生涯学習の推進

〔第3次日野町教育大綱4〕

社会構造の変化や技術革新、情報化、グローバル化が著しい今日の社会にあって、本町では少子高齢化、人口減少が一層進み、集落の機能さえも危ぶまれる状態に陥っています。一方、生活様式や価値観の多様化により地域社会の一員としての意識や連帯感が希薄となり、家庭の子育てや教育力の低下も見られています。このような中、生涯の各期における新たな生活課題や学習要求は、ますます多様化しており、生涯にわたって充実した生活を送り自己実現を果たすためには、絶えず学習する必要性が増しています。

また少子高齢化、人口減少による地域の活力低下も大きな地域課題となっています。その解決には、全ての取組を『人権と福祉』の視点で考えることが大切です。

「いつでも、どこでも、誰でも、どんな場合でも」町民が等しく福祉を享受できるという基本理念のもとに、安全、安心、希望の見える地域づくり、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権尊重の社会づくりが大切になってきます。

3-11 年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人材の育成

- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かすCSと地域学校協働活動の一体的推進により「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を進め、地域社会全体で子どもたちを育むとともに、地域住民の生きがいの醸成と地域コミュニティの活性化を図ります。【再掲 2-6】
- 地域住民のつながりや学びの機会の提供を通じて、よりよい社会を創るために主体的に行動する力を育み、地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- 一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりや主体的に行動できる人材を育成し、地域づくり、人づくりを進めます。
- 町の将来を担う青少年の健全育成に努めるため、各種団体等との連携を図り自主的活動の促進に努めます。
- 社会教育の活性化を図り、地域における公民館活動の振興による、地域に根ざした自主活動の促進に努めます。
- 生涯学習推進体制の充実を図るため、行政、社会教育関係団体、文化団体、産業経済団体、社会福祉団体等と相互連携、協力関係を深めます。

(1) CSと地域学校協働活動の一体的推進

- ・ CSと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校、家庭、地域がめざす子ども像と学校や地域の課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。

【再掲 1-2-(1)、2-6-(1)】

- ・ 地域学校協働本部を核として学校、家庭、地域の連携・協働体制を構築するとともに、地域学校協働活動ボランティア等による地域学校協働活動、放課後等子ども教室、外部人材を活用した教育支援活動の取組を充実させることにより、学校を核とした地域づくりを推進します。【再掲 2-6-(1)】

(2) 公民館、図書館を核とした生涯学習の推進

- ・ 公民館学習講座、おしどり学園、ボランティア活動、自然体験活動等を充実させ、地域住民の学習ニーズにこたえとともに、地域の教育力を高めます。
- ・ 地域住民の学習ニーズの多様化や、高齢者等社会教育施設までの来館が困難な人たちに考慮し、引き続いて出前公民館講座の開催や、おでかけ図書館の実施により、学習機会や学習情報の提供に努めます。
- ・ 生涯学習の拠点として地域住民のニーズや課題解決に向け、日野町図書館の機能の充実と利用促進を図ります。

(3) 地域に根ざした自主活動の推進

- ・ さまざまな生涯学習に係る団体の活動を支援し、地域住民による自主的な活動の継続及び活性化を図ります。
- ・ 日野町青少年育成会と連携し、また、事業に積極的に参加することで子どもたちの健全な育成を図ります。また、日野町青少年育成会事業が充実するように、活動への支援を行います。【再掲 2-6-(1)】
- ・ 子どもたちが、安全、安心に登下校したり、日常の生活を送ったりできるように、地域防犯パトロール活動の充実と支援強化を図ります。【再掲 2-6-(1)】
- ・ 日野町更生保護女性会等と連携し、インターネット上のトラブルや犯罪、薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を進めます。

(4) 生涯学習推進体制の充実

- ・ 町長部局、関係機関と連携を図りながら、地域課題や学習ニーズに即した内容の提供と支援を行います。
- ・ 各種連絡会議等を開催し、情報の共有、連携及び取組の強化等を図ります。
- ・ 日野町生涯学習カレンダーの発行等により、生涯学習機会の周知に努めます。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
社会教育委員会会議開催回数	1 回	2 回
地域学校協働活動推進員の配置人数	1 人	3 人
地域学校協働本部運営委員会開催回数【再掲 2-6】	3 回	4 回
地域学校協働活動ボランティア登録者数【再掲 2-6】	50 人	70 人
家庭教育支援チーム数【再掲 2-6、2-8】	—	1 チーム【R4】
出前公民館講座実施回数	10 回(R1)	15 回
公民館利用団体数（利用回数）	45 団体(R1) (468 回)	40 団体 (480 回)
公民館学習講座数（平均参加者数）【再掲 5-15】	15 回(R1)	17 回

	(16 人)	(10 人)
おしどり学園の平均参加者数【再掲 5-15】	34 人(人)	50 人
ボランティア活動、自然体験活動等の開催回数	3 回	6 回
公民館まつり参加団体数	39 団体(人)	40 団体
公民館まつり観覧者数	385 人(人)	500 人
図書館、公民館等が主催する支援事業に参加している児童生徒の割合	53.7%	60.0%
生涯学習まちづくり大会参加者数	—	50 人
生涯学習カレンダーの発行	年 2 回	年 2 回

3-12 人権・同和教育の推進

- 地域住民のニーズの掘り起こしと、ニーズに沿った人権学習講座を、より広く提供するとともに、相談活動の充実を図ります。また、各課や福祉関係団体等と連携し、新たな人権福祉サービスを推進します。
- 多様化する人権課題について学習を深め、それぞれの人権課題について理解することと行動に移すことができる人材養成をはかります。また、人権問題が暮らしの中の様々な場面に存在することを認識し、その課題を解決することで自己の人権確立をめざします。あわせて、地域づくりのための学習を展開し、積極的な行動に繋がります。

(1) 隣保館、人権センターを核とした人権・同和教育の推進

- ・ 人権学習の指針となる人権・同和教育方針を策定します。
- ・ 日野町解放文化祭を開催し、部落問題をはじめとする人権課題の解決について、地域住民とともに考える機会とします。
- ・ 地域住民の人権意識の高揚を図るために、部落解放標語・人権尊重標語を募集します。
- ・ 榎の実学習会や交流事業、地域住民対象の学習講座の充実を図ります。

(2) 啓発事業等の実施

- ・ 日野町人権・同和教育推進協議会事業として、日野町人権・同和教育研究集会、人権啓発講演会、町民人権講座、小地域座談会の開催及び「人権のまち“ひの”」の発行等を行います。
- ・ 生活実態の調査、分析を実施し、人権教育行政施策の充実を図ります
- ・ 小地域座談会に参加するにあたり、人権問題について、深く理解できる学習を展開し、小地域座談会の企画・運営についてのスキルアップをはかり座談会の充実をめざします。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
日野町解放文化祭の参加者数	197 人(人)	200 人
部落解放標語・人権尊重標語の応募総数	0 点/148 点(人)	一般の部の応募数増
隣保館学習講座数（平均参加者数）【再掲 5-15】	—	30 回 (8 人)
日野町人権・同和教育基本方針の策定	未着手	R4 策定
日野町人権・同和教育研究集会の参加者数	123 人(人)	160 人
人権啓発講演会の参加者数		

町民人権講座の参加者数	161 人(R1)	160 人
小地域座談会の開催地区数	14 地区(R1)	49 地区
生活実態の調査、分析の活用	未実施	活用
小地域座談会推進員養成講座の参加者数	—	125 人
保学部会人権教育研修会の開催	非開催年度	R3、R5、R7
日野町人権教育推進計画改訂	未着手	R4 改訂

4 生涯にわたる健やかな体づくりとライフステージに応じた運動の推進

〔第3次日野町教育大綱5〕

スポーツ基本法には、

- ・スポーツは、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの
- ・スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利
- ・全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない

と記されています。

このスポーツ基本法の目指す方向性等を踏まえて、年齢や性別、障がい等を問わず、関心、適性等に応じてスポーツに参画し、心豊かな生活を営むための取組が求められています。

4-13 ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

- 保育所における「遊び」や学校における体育活動を通じ、生涯にわたる心身の健康保持増進と豊かなスポーツライフを送るために必要な力を育成します。
- 地域住民が、いつでも、どこでも、誰とでも気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ・レクリエーションの普及、奨励を図り、健康で自立した活気ある地域づくりを推進します。
- 日野川を生かしたリバースポーツの普及と振興を図ります。
- 町民一人一人が、それぞれの年齢や体力、目的等に応じて、安全にスポーツを楽しむことができるよう施設の維持、管理を行います。

(1) 運動遊びや体育学習の充実

- ・ 保育所では、楽しく体を動かす機会を確保しながら、幼児期の運動の習慣化を図ります。
- ・ 学校では、体育学習の充実を図るとともに、運動が日常的に子どもたちの中に定着し、習慣化されるように努めます。
- ・ 生涯スポーツの観点から、手軽に日常生活で取り組める運動を奨励し、スポーツを通じた交流の機会を増やします。

(2) スポーツに親しむ機会の充実とレクリエーションスポーツの推進

- ・ eスポーツを含め、幅広い年齢層が参加可能なスポーツを推進していきます。また、スポーツを通じて交流の機会を増やし、町全体の活性化をめざします。

- ・ スポーツ団体等と連携し、地域住民が自主的かつ積極的に参加できるようなスポーツ行事（町民体育祭、駅伝競走大会、鵜の池マラソン大会等）を実施します。
- ・ 日野町体育協会や総合型地域スポーツクラブ（Do スポーツ）等各種競技団体主導による競技スポーツの推進を図ります。
- ・ 近隣市町村と連携し、郡民体育大会、四県四郡市総合体育大会等を実施するとともに、地域住民の参加を促します。
- ・ レクリエーションスポーツ大会を開催し、子どもから高齢者まで、すべての町民にスポーツの楽しさを伝え、心身の健全な発達及び豊かなスポーツライフの実現を図ります。

（３）カヌーやラフティング等リバースポーツの普及、振興

- ・ カヌー教室の開催、カヌー大会の誘致、日野川くだりの運営協力等により、カヌー、ラフティング等リバースポーツ※体験の機会拡充を図ります。

※リバースポーツ：川や湖等で行われるスポーツ。

（４）施設の維持、管理

- ・ 旧黒坂小体育館及びグラウンド、旧日野中体育館、グラウンド及びテニスコート、菅福社会体育館、黒坂・野田テニスコート、せせらぎの水辺休憩所等の施設が、いつでも地域住民が安全に使用できるように維持、管理を行います。
- ・ 学校の体育館及びグラウンドについて、必要に応じて地域住民が利用できるように、学校と連携し適切に管理します。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
新体力テストにおける全国平均値を超えた種目数【再掲 1-4】	14/34	全種目全国平均
体育の授業を除く１日の運動時間が１時間以上の児童の割合【再掲 1-4】	—	(前期) 70.0%
e スポーツ大会の開催	—	R7 までに実現
町民体育祭参加組数	11 組(R1)	14 組
日野町駅伝大会参加者数	60 人(R1)	150 人
鵜の池マラソン大会参加者数	460 人(R1)	500 人
レクリエーションスポーツ大会開催回数	1 回(R1)	2 回
レクリエーションスポーツ大会参加者数	28 人(R1)	50 人
カヌー、ラフティング体験者数	—	900 人

4-14 指導者の育成、指導力の向上と住民団体等との連携

- スポーツ推進委員の養成、確保とその資質向上に努め、社会体育及び生涯スポーツの推進を図ります。
- スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てるというスポーツ少年団の理念に基づき、多くの人にスポーツの喜びを伝えることを目標にスポーツ少年団の支援を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、地域住民が生涯にわたってスポーツに接する機会を提供し、自立した活気あるまちづくりを図ります。

（１）スポーツ推進委員の養成

- ・ スポーツ推進委員会と連携し、委員の資質向上及び確保、養成に努めます。
- ・ スポーツ推進委員がスポーツ行事等に関わることにより、地域住民の心身の健全な発達及び豊かなスポーツライフの実現を図ります。

（２）スポーツ少年団の活動支援

- ・ スポーツ少年団（野球、ソフトテニス）の指導者養成に係る支援等を行います。

（３）総合型地域スポーツクラブの活動支援

- ・ 総合型地域スポーツクラブ（Do スポーツ）の活動が充実するよう支援、協力します。

（４）部活動外部指導者の配置と合同部活動支援

- ・ 「部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、部活動を適切に実施するとともにその充実を図ります。そのために、外部指導者の配置、他校との合同部活動への支援を行います。【再掲 1-3-(2)】

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
スポーツ推進委員数	12 人	12 人
部活動外部指導者の配置人数【再掲 1-3】	2 人	必要に応じた数

5 文化、伝統、芸術及び豊かな自然の保存・継承と新たな文化の創造

〔第3次日野町教育大綱5〕

文化芸術は、創造性を育み、その表現力を高めるとともに、心豊かな社会を形成します。地域住民が、年齢、障がいの有無、経済的な状況等にかかわらず、文化芸術を享受できる環境整備が求められています。

日野町では、「日野町子どもの読書推進計画」に基づき、活動が有機的につながり、いつでもどこでも一人一人が生きる力を育む本との出会いができるよう、自主的な読書活動を推進するための環境整備を進めています。

日野町内には、豊かな自然や史跡、まちなみ等があり、それらを確実に未来に継承していかなければなりません。あわせて地域の活性化や観光振興等に活用していくことも必要です。

5-15 文化芸術活動に親しむことができる機会の拡充

- 地域住民が、文化芸術に親しみ、触れることができるよう、鑑賞の機会や創作、発表、活動の場を提供し、心豊かな生活、活力ある社会の実現を図ります。
- 子どもたちが、学校や地域において、優れた文化芸術に触れる機会を設け、自己肯定感、社会性、想像力等を育みます。
- 学校、関係団体、家庭及び地域の連携により、子どもの頃から質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、子どもたちの優れた才能や個性を見だし、伸ばしていく取組を進めます。
- 文化センター、公民館と各種文化団体とが連携して、地域住民の芸術・文化への関心を高める活動を推進します。

（1）文化センターを核とした文化芸術活動の実施

- ・ 文化センターを拠点として、優れた芸術、文化に接する機会を提供します。
- ・ 町民ミュージカルやアートスタート、サロンコンサート等、住民主体の芸術文化活動を支援します。

（2）公民館活動の充実

- ・ 公民館学習講座、おしどり学園等で、地域住民が、文化芸術に親しんだり、触れたりできる機会を提供します。

（3）保育所、学校との連携と文化芸術の発展を担う人材の育成

- ・ 保育所、学校と連携し、保育、教育現場や地域で、子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保します。
- ・ アートスタート等により、文化芸術に触れる機会を拡充します。

- ・ 子どもたちの優れた才能や個性を見だし、伸ばしていくことができる取組を推進します。そのために、町民ミュージカル等への参加を促します。

(4) 各種団体の支援及び連携、協力

- ・ 各種文化芸術団体、グループの活動を支援し、自立した活動を促進するとともに、連携、協力を努めます。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
文化センター来場者数	16,601人(R1)	18,000人
文化センター利用率	56.8%(R1)	60.0%
公民館学習講座数（平均参加者数）【再掲 3-11】	15回(R1) (16人)	17回 (10人)
おしどり学園の平均参加者数【再掲 3-11】	34人(R1)	50人
隣保館学習講座数（平均参加者数）【再掲 3-12】	—	30回 (8人)
保育所、学校における文化芸術鑑賞教室開催回数	0.5回	年1回
町民ミュージカル参加児童生徒数	9人	10人

5-16 読書活動の推進

- 地域住民に、いつでも学べる場を提供し、学んだことを生かして活躍できる環境整備を進めます。また、地域住民のニーズの把握に努め、開かれた施設として、図書館の機能の充実等を図ります。
- 「日野町子どもの読書推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、保育所、学校、家庭、地域等が連携して、子どもの読書活動を推進します。

(1) 日野町図書館を核とした読書活動の推進

- ・ 日野町図書館を核に、学校図書館や保育所、公民館、関係機関と連携し、より多くの地域住民の図書館活用を推進します。
- ・ よらいや図書館の設置やおでかけ図書館等を実施し、地域住民が身近に図書館を利用できる環境を整えます。
- ・ 鳥取県立図書館をはじめとした公共図書館や関係機関と連携し、読書活動を推進します。

(2) 図書館機能の充実

- ・ 生涯学習の拠点としての日野町図書館の機能の充実と利用促進を図ります。
- ・ 情報発信や展示等の場を設置し住民が集う場としての活用を進める等、地域に貢献する図書館をめざし、機能の充実を図ります。

(3) 子どもの読書活動を推進するための機会の提供と充実

- ・ 家庭、地域での読書活動を推進するために、ブックスタート、ブックスタートプラス等を実施します。
- ・ 図書館、保育所、学校での読書活動推進事業として、読み聞かせ、ブックトーク、

読む読むキャンペーン等を実施します。

- ・ 障がいのある子どもたちへの読書活動を推進します。

(4) 環境の整備と活動を支える人材の育成

- ・ 図書館の運営体制、資料の充実を図るために、物的、人的な環境の整備を図ります。
- ・ 学校司書を効果的に配置し、保育所、子育て支援室及び学校図書館の充実を図るとともに、司書教諭との連携を強化します。
- ・ 日野町図書館と学校司書との連携を継続し、図書館システムの効果的な運用に努めます。
- ・ 図書館ボランティアや読み聞かせボランティアを育成するとともに、活動を支援します。

(5) 家庭での読書についての啓発・広報

- ・ 読書活動の一層の推進に向け、情報収集と啓発活動に努めます。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
日野町図書館来館者数	8,133 人	10,000 人
日野町図書館の個人貸出冊数（人口 1 人あたり）	5.5 冊	6.5 冊
本を読むことが好きな児童生徒の割合	81.8%	85.0%
1 か月に 1 冊以上の本を読んでいる児童生徒の割合	88.4%	92.0%
読み聞かせ、ブックトーク開催回数	74 回	78 回
図書館ボランティア登録人数	4 人	6 人
読み聞かせボランティア登録人数	9 人	11 人
日野図書館司書配置人数	2 人	2 人
学校司書配置人数	2 人	2 人

5-17 文化財や自然等の保存・活用

- 文化財は、町の歴史、文化等を知るためにとても重要なものであり、文化財に接し、それをとおして学ぶことで、郷土を愛する気持ちを育てます。
- 貴重な文化財や優れた自然を保存、保護し後世に伝えるとともに、その価値を高め、新しい魅力の創造、地域振興等に活用していきます。

(1) 日野町文化財保存活用地域計画の作成

- ・ 貴重な町の財産を後世に伝承し、また活用ができるよう、文化財保存活用地域計画により、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用を推進します。

(2) 文化財、遺跡等の保存・活用と歴史、文化等の伝承

- ・ 長楽寺の仏像群をはじめとする指定文化財及びその他の文化財、伝統芸能、伝統技術等を、関係課や各種団体と連携、協働し、次世代に継承します。
- ・ 地形・地質、生物等の優れた自然を地域資源として積極的に生かす取組を進めます。
- ・ 地域住民が、文化財を身近に感じ、町内の歴史や文化についての理解を深めるこ

とができるよう、学校への出前講座や公民館講座、「文化・史跡めぐりウォーキング」等を実施し、文化財を知り、文化財に接する機会を設けます。

- ・ 日野高校郷土芸能部との連携や伝統芸能、伝統技術に携わっている人、団体等との交流等を行い、町内の伝統文化等に触れ、学ぶ機会を設けます。また、地域の祭り・行事等を後世に伝承していく方策を地域住民とともに検討します。
- ・ 鳥取県文化財課の支援を得ながら町内文化財の学術的な評価を行い、必要に応じて、国指定、県指定または町指定等に向けて取り組みます。
- ・ 町内の貴重な文化財を災害や犯罪から守るため、地域住民や所有者等の意識啓発を進めます。

(3) 「たたら」をキーワードとしたまちづくり

- ・ 「たたら」という町内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を、関係課や各種団体とともに考え、取組を推進します。

(4) 歴史民俗資料館収蔵史料の整理・保管と展示

- ・ 町の歴史、文化を広く地域住民に知ってもらうことができるよう、歴史民俗資料館の展示方法を工夫します。
- ・ 歴史民俗資料館について、その有効的な活用方法について検討します。

(5) 文化財、自然等の教材化

- ・ 地域住民が町の歴史、文化や自然を誇りに思い、貴重な財産を大切にしようとする意識を高めます。
- ・ 学校で行われる探究的な学習や公民館講座等で活用できるよう、文化財や地域の自然の教材化を進めます。

指 標	現況値 (R2年度)	目標値
「文化・史跡めぐりウォーキング」参加者数	—	50 人
文化財の国、県、町指定または国登録件数	10 件	新規国指定又は国登録について検討
歴史民俗資料館来館者数	38 人(町)	300 人
学校、公民館等での文化財に係る講座の開催回数	—	5 回

巻末資料 1 日野町学びの基礎を育むプログラム

日野町学びの基礎を育むプログラム（保小中連携プログラム）										
1. 基本的生活習慣										
連携の観点			保 育 所			小 学 校		中 学 校		
			3歳児	4歳児	5歳児	下学年	上 学 年	全 学 年		
基本的生活習慣	食事	視点	・嫌いなものでも食べようとする。 ・箸を正しく持って食べようとする。	・正しい姿勢で食べる。 ・こぼした物は自分で拾って片付ける。	・一定量を一定時間内に食べ終わる。 ・正しい姿勢で座り食べる。	・食事の大切さが分かり、マナーに気を付けて食べようとする。 ・偏食をなくそうとする。	・栄養について知り、自分の健康を考えて食べる。			
		保・学のアプローチ	・ひとり一人の心身の状態を把握し、量を加減しながら、食事が楽しい雰囲気できるように、配慮工夫する。 ・家庭での食事状況を把握し、連携をとりながら進めていく ・楽しく食事をしながらマナーを知らせていく ・朝食の大切さを子どもたちに知らせると共に 家庭にも働きかける。			・朝食の実態を把握し、家庭、本人への働きかけをする。 ・給食のマナーを知らせ、楽しく食事をすすめる工夫をする。 ・嫌いなものでも少しずつ食べていくよう声かけをする。 ・家庭科と関連づけて、自分の食生活を見つめるようにする。				
		視点	・保育士に寄り添ってもらいながら昼寝や休息を十分にとる。	・保育者の言葉かけにより昼寝や休息をとる	・昼寝や休息を自分から進んでする。	・早寝早起きの大切さに気づき、決まった時刻に寝たり起きたりする。	・一人で決まった時間に寝たり起きたりする。	・必要な睡眠時間を確保するために工夫して生活する。		
	睡眠	保・学のアプローチ	・睡眠時間の大切さを知らせ、成長に必要な十分な時間が保障されるように家庭に働きかける。 ・早寝早起きの大切さを保育を通して知らせ意識を持たせていく			・生活の実態を把握し、学校での様子を知らせていく。 ・長期休業前の便りを通し、生活リズムの大切さについて、知らせていく。 ・保健の学習を通して睡眠の大切さに気づかせ、実践意欲につなげていく。 ・家庭科と関連づけて、自分の生活リズムを見つめるようにする。				
		視点	・自分の物と人の物を区別し、整理する場所が分かる。	・使った物を友達と一緒に片付ける。	・使った物をみんなで片付け整理する。	・物を大切に使い、もの場所にきちんと整理・整頓して返す。	・借りた物や公共物を大切に使い、決められた場所にきちんと返す。 ・身のまわりの整理整頓、後始末を進んでする。			
	整理・整頓	保・学のアプローチ	・家庭において、自分の持ち物の整理整頓の様子を開き生活しやすい工夫を工夫していく ・身の回りなどが、自分でスムーズに出来る為の環境を子どもたちと一緒に工夫する。 ・保育者自身が常に園内外の整理や美化に努め、心地よい環境を知らせる。			・整然とした教室で気持ちよさを味わわせる。 ・物の置き場を決め、整頓できるようにする。 ・係活動で点検させていく。 ・体育館、図書館等の使い方を考え、皆が気持ちよく使えるよう、後始末をする。 ・係、委員会で点検させていく。 ・家庭科で学んだ整理整頓を実践させる。				
		視点	・日常の挨拶をする。 ・呼ばれたら返事をする。	・促されなくても、返事、挨拶ができる。	・日常生活に必要な挨拶や返事が気持ちよく自分からできる。	・元気に気持ちよく返事をし、自分から進んであいさつをする。	・どの場でもはっきりと返事をしたり、あいさつをしたりする。	・時と場、相手を考えて、適切なあいさつ・返事をする。		
	挨拶・返事	保・学のアプローチ	・保育者が進んで挨拶し、挨拶される心地よさを味わわせていく。 ・自分から挨拶できたときは認め、挨拶されて、心地良かったことを知らせる。			・よくできたときに誉める。 ・出かけた人にもあいさつできるように励ます。 ・おはよう、おやすみ、ごちそうさまでした、いただきますを徹底させる。 ・日頃から凡事徹底の大切さを繰り返し伝えていき、きちんと行動していたら、誰もが肯定的評価を伝える。				
	2. コミュニケーション力									
	連携の観点			保 育 所			小 学 校		中 学 校	
				3歳児	4歳児	5歳児	下学年	上 学 年	全 学 年	
コミュニケーション力	聞く	視点	・相手を見て聞く。	・相手の話を進んで聞くこととする。	・相手の話を注意して聞く。	・相手の目を見て、最後まで口をはさまず聞く。	・話の中心に気を付けて、大切なことを落とさずに聞く。			
		保・学のアプローチ	・聞いてもらえることの心地良さを味わわせ、きくことの大切さを知らせる。 ・家庭でも会話を多く持ってもらいように働きかける。			・伸びをほめる。 ・静かに聞く場を設定する。 ・簡潔に説明する。 ・学習習慣作りを全学年で取り組む。				
		視点	・自分の思ったことや、感じたことを言葉に表し、保育者や友だちとの言葉のやりとりを楽しむ。	・自分の経験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう。 ・自分のしたいこと、して欲しいことをはっきり言う。	・話しかけや問いかけの言葉に適切に対応する。 ・自分の思いを友だちや保育者に言葉で伝える。	・自分の思いを言葉できちんと伝えようとする。	・集団の中で自分の意見を伝えたり、相手の意見を受け止めたりする。 ・反対意見や少数意見でも理由を付けて主張する。			
	話す	保・学のアプローチ	・自分の思いが相手に伝わった時の充実感や話すことの楽しさを、知らせる。 ・保育者が最後まで聞き取り、話せたことへの自信を持たせる。			・自信をもたせる。（できるかもしれないという可能性を感じさせる。） ・じっくり子どもの話を聞く。 ・話すための準備をしっかりとさせ、成功体験をさせておく。 ・相手の気持ちを代弁・通訳する。				
		視点	・「ありがとう」「ごめんなさい」を素直にいう。			・「ありがとう」「ごめんなさい」を素直に自分から言う。 ・友だちに声をかけて遊ぶ。 ・周りの人に対して素直な受け答えをする。	・自分の利害に関係なく思いやりのある行動をする。		・相手の気持ちや立場を考えながら自分の考えを言動に表す。	
	関わり	保・学のアプローチ	・保育者が仲立ちしながら、友だちとの関わりが持てるようにする。			・共通し合う体験を通して、友だちと関わることの楽しさや大切さが味わえるようになる。			・相手がどんな気持ちなのか話せる。 ・友達と遊んだり学んだりできるように声をかけたり、グループ編成を工夫したりする。 ・子ども自身が自分の気持ちを整理できるように話を聞く。 ・共同体験や特別活動を通して、思いを共有できるようにする。 ・非攻撃的自主主張のスキルが身に付くような学習を実施する。 ・エンカウンターの手法を用いながら、子どもの人間関係を育てる。	

			3. 自尊感情						
連携の観点			保育所			小 学 校		中 学 校	
			3歳児	4歳児	5歳児	下学年	上 学 年	全 学 年	
自尊感情	意欲・自己実現	視点	・自分でしたいことを見つけて楽しむ。 ・保育士の援助を受けながら意欲的に生活する。	・色々なことを自分からしてみようとする。	・自分の目標を持ち、意欲的に生活する。	・初めてのことで、失敗をおそれずやってみようとする。 ・自分の目当てをもって努力する。	・いろいろなことにチャレンジしようとする。 ・自分の目標を定め、それに向かって努力を続ける。	・自分自身やまわりの状況を肯定的に捉え、意欲をもって生活する。	
		保・学のアプローチ	・したいことを自分から見つけられるように、生活や遊びの環境を工夫する。 ・失敗を恐れず、やろうとする気持ちを大切にするような言葉掛けをする。			・めあてを持って活動し、振り返りの場を持つ。 ・学習活動や行事の中で進んで取り組んでいる姿勢を言葉で伝え、達成感を味わわせる。		・夢や目標を意識させ、物事に進んで取り組めるように励まし、肯定的評価を伝えながら、達成感を味わわせる。	
	自己肯定感	視点	・保育者に自分の気持ちを受容してもらうことにより安心して過ごす。	・保育者に気持ちを受容してもらうことにより、安心して自信を持って過ごす。	・ありのままの自分を好きと感じ、のびのびと過ごす。		・自分の特徴に自信をもち、自分らしさを大切にする。		
		保・学のアプローチ	・ありのままを認める言葉かけをする。 ・子ども同士良さを認め合う場をつくる。（保育活動の中で、がんばった点を共感し合う） ・役割をつくる（当番活動・お手伝い）			・ありのままを認める言葉かけをする。 ・子ども同士の良さを認め合う場をつくる。（いいこと見つけ、がんばった人の紹介、終わりの会） ・役割をつくる。（当番、委員会活動、集会活動）			
			4. セルフコントロール力						
連携の観点			保 育 所			小 学 校		中 学 校	
			3歳児	4歳児	5歳児	下学年	上 学 年	全 学 年	
セルフコントロール力	自己抑制	視点	遊びを通して、ルールや約束を守ろうとする。	・友達との関わりを通して我慢したり、待ったりする気持ちをもつ。 ・友だちと生活する中で、ルールの大切さに気づき守ろうとする。	・要求のぶつかり合いを通して、自己主張したり相手の主張も受け入れる。 ・約束やルールを守って集団行動がとれる。	・決まりを守り、集団や他者の迷惑になることは、がまんする。	・友達など周りの人のことも考えて行動しようとする。	・自分の立場やまわりの状況を考えて判断し、適切な行動をとる。	
		保・学のアプローチ	・生活や遊びの中でルールを伝えていく。 ・時には、自分の主張を抑制することによって楽しく遊べることに気付かせる。			・学校、学級でのルールをはっきりさせ守れたことは誉める。		・ルールの点検をする。 ・自分の行動を随時振り返らせ、周りの人の気持ちに気付かせる。	・自己反省し、TPOを考えた行動ができるよう支援する。
	根気強さ	視点	・自分のことは自分でしようとする。	・自分のことは自分でする。	・自分の仕事や役割を最後までやり通す。	・自分のすべきことは最後までする。		・自分のすべきことは苦手なことで最後までやり遂げる。	・自分のたてた目標の実現に向けて、困難にめげずに見通しをもってやり遂げる。
		保・学のアプローチ	・身の回りのことが自分でできた一つひとつ見届けていき、やりとげられたら誉めて認める。 ・できないところは励ましていく。			・簡単な仕事や役割を決めることから始め、力を合わせて徐々に目標を上げ、点検しながら励ましや賞賛を与える。 ・その子にあった課題を与えてきたら誉める。		・自分の仕事や役割ができた途中で点検しながら激励し、できたら誉める。 ・自分で仕事の振り返らせ、次の目標を立てさせる。	・目標に向かうまでの計画も立てさせ、見通しを持たせる。 ・自分で点検できる方法を身につけさせる。

巻末資料 2 指標及び数値目標一覧

※現況値は、R3.1.31 現在の数値（ただし、(R1) と表記しているものは、R2.3.31 現在の数値）

※一は、新設項目等のため現況値のデータなし

1 町の未来を創造しようとする心と学ぶ意欲を高める保育・学校教育の推進		
1-1 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
就園児童率（就園児童数／対象児（0歳～5歳）総数）	76.6%	75.0%
保育所入所待機児童数	0人	待機児童なし
日野町学びの基礎を育むプログラム（保小中連携プログラム）の実施率	（保）100%	（保）100%
アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実施率	100%	100%
育てたい4つの力の実現率（実現総数／（4×対象児童数））	—	（5歳児）85.0%
幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の実現率 （実現総数／（10×対象児童数））	—	（5歳児）85.0%
小1プロブレム出現率	0%	15.0%未満
児童支援員の配置人数	0人	2人【R5】
1-2 ふるさとへの愛着と誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
日野町学びの基礎を育むプログラム（保小中連携プログラム）の実施率	（学）66.6%	（学）100%
地域学校協働活動ボランティアとの協働による活動回数【再掲2-6】	（小）45回 （中）24回	（小）70回 （中）35回
キャリア・パスポートを活用した教員の割合	—	100%
教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った教員の割合	—	90.0%
地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行った教員の割合	—	90.0%
将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした教員の割合	—	90.0%
各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた教員の割合	—	90.0%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合	—	85.0%
地域の行事に参加している児童生徒の割合	—	85.0%
将来、日野町のために役に立ちたいと考える児童生徒の割合	—	85.0%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	（小6）75.1%(R1) （中3）71.5%(R1)	85.0%
夢や希望を持ち、それに向けて努力している児童生徒の割合	73.6%	85.0%
みんなで協力しうれしかった経験のある児童生徒の割合	（小6）75.0%(R1) （中3）90.5%(R1)	95.0%
学校のきまりを守っている児童生徒の割合	（小6）93.8%(R1) （中3）95.3%(R1)	95.0%
1-3 学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに社会の進展に対応できる教育の推進		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
全国学力・学習状況調査における全国正答率を超えた調査数	1/4(R1)	全調査全国平均
標準学力調査における全国正答率を超えた調査数	9/20	全調査全国平均
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の肯定的回答の割合	—	85.0%
「主体的、対話的で深い学び」を意識した授業づくりをしている教員の割合	81.3%	100%
授業の中で見通しを持たせる工夫をしている教員の割合	96.9%	100%
個に応じた手立てや支援をしている教員の割合	87.5%	100%
考え方や理由を説明する学習活動を設定している教員の割合	78.1%	90.0%
振り返りの工夫をしている教員の割合	87.5%	90.0%
児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	—	80.0%
学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる児童生徒の割合	87.6%	85.0%
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合	—	85.0%
自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合	—	85.0%
友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒の割合	—	85.0%
ネットワーク上のルールやマナーを守って情報端末を利用している児童生徒の割合	57.0%	100%
部活動外部指導者の配置人数【再掲4-14】	2人	必要に応じた数

1-4 人権尊重の精神と生命を大切にする教育の推進		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
人権教育に係る園内・校内研修の実施回数	0.5 回	年 1 回
人権教育に係る保護者研修・啓発の実施回数	0.8 回	年 1 回
「参加型」(協力・参加・体験)人権学習に取り組んでいる教員の割合	—	80.0%
人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施している教員の割合	—	90.0%
学校いじめ防止基本方針の点検実施率	66.6%	100%
いじめ解消率【再掲 2-7】	66.6%	100%
S S Wの配置日数【再掲 2-7】	週 4 日	週 5 日【R5】
学級生活満足群の児童生徒の割合	84.3%	85.0%
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合	(小 6) 100%(R1) (中 3) 100%(R1)	100%
まわりの人たちと仲良く過ごしている児童生徒の割合	90.9%	95.0%
朝食を食べている児童生徒の割合【再掲 2-6】	95.1%	100%
新体力テストにおける全国平均値を超えた種目数【再掲 4-13】	14/34	全種目全国平均
体育の授業を除く 1 日の運動時間が 1 時間以上の児童の割合【再掲 4-13】	—	(小) 70.0%
学校危機管理マニュアルの点検・見直し実施率	66.6%	100%
避難訓練(不審者対応、地震、火災等)実施回数	(保) 12 回 (学) 2 回	(保) 年 12 回 (学) 年 2 回
対象学年における薬物乱用防止教室の実施回数	0.3 回	年 1 回
1-5 特別支援教育の充実		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
個別の教育支援計画の作成・活用率(作成・活用数/対象児童生徒数)	100%	100%
個別の指導計画の作成・活用率(作成・活用数/対象児童生徒数)	100%	100%
中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(引継数/作成数)	(中) 100%	(中) 100%
特別支援教育に係る園内・校内研修の実施回数	1.5 回	年 1 回
特別支援教育に係る保護者研修・啓発の実施回数	0 回	年 1 回
各学年における手話の取組の実施回数	1.4 回	年 1 回
2 時代や社会の変化に対応できる保育・教育環境の充実		
2-6 地域との連携、協働による保育・学校教育の推進		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
学校運営協議会開催回数	5 回	年 6 回
地域学校協働本部運営委員会開催回数【再掲 3-11】	3 回	年 4 回
地域学校協働活動ボランティア登録者数【再掲 3-11】	50 人	70 人
地域学校協働活動ボランティアとの協働による活動回数【再掲 1-2】	(小) 45 回 (中) 24 回	(小) 70 回 (中) 35 回
家庭教育支援チーム数【再掲 2-8、3-11】	—	1 チーム【R4】
おひさまひろば利用率(利用人数/未就園児総数)【再掲 2-8】	66.6%	80.0%
おひさまひろば Facebook フォロー数【再掲 2-8】	24 人	50 人
家族と一緒にだんらんの時間を過ごしている児童生徒の割合	—	90.0%
児童生徒と一緒にだんらんの時間を過ごしている保護者の割合	—	90.0%
あいさつ・返事・履物そろえをしている児童生徒の割合	98.3%	100%
早寝・早起きをしている児童生徒の割合	73.6%	90.0%
朝食を食べている児童生徒の割合【再掲 1-4】	95.1%	100%
「家庭教育・家庭学習の手引き」を活用している保護者の割合	38.2%	80.0%
家で、自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合	(小 6) 68.8%(R1) (中 3) 52.4%(R1)	(小 6) 80.0% (中 3) 85.0%
メディアに触れる時間を家族で話し合っている児童生徒の割合	62.2%	80.0%
CS・地域学校協働活動に係る情報発信回数(学校)	3.6 回	年 3 回
CS・地域学校協働活動に係る情報発信回数(教委)	0 回	年 6 回
2-7 教育環境の充実と特色ある学校運営の推進		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
義務教育学校カリキュラムの作成	未着手	R4 完成
小学校高学年教科担任制導入検討	未検討	カリキュラム作成 と並行して検討
義務教育学校教育課程検討委員会開催回数	2 回	年 3 回
中学校の先生と一緒にしている授業はよく分かるという児童の割合	92.2%	(小) 85.0%
中 1 ギャップ出現率	0%	15.0%未満
いじめ解消率【再掲 1-4】	66.6%	100%

不登校出現率	1.3%	5.0%未満
S S Wの配置日数【再掲 1-4】	週 4 日	週 5 日【R5】
給食における地産地消の実施率	76.0%	75.0%
2-8 安心して子育てができる環境づくり		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
家庭教育支援チーム数【再掲 2-6、3-11】	—	1 チーム【R4】
おひさまひろば利用率（利用人数／未就園児総数）【再掲 2-6】	66.6%	80.0%
おひさまひろば Facebook フォロー数【再掲 2-6】	24 人	50 人
病児・病後児保育室の利用回数	21 回(R1)	72 回
延長保育利用者数	—	—
2-9 人口減少社会に対応した教育環境整備		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
近隣町村立学校との連携事業回数	0 回	年 1 回
近隣町村教委との連携事業回数	3 回(R1)	年 2 回
日野高校との連携、交流事業回数	—	年 1 回
日野高校入学者数	27 人	76 人【R7】
日野高校魅力向上コーディネーターの配置人数	1 人	2 人
公設塾「まなびや縁側」利用者数（日野町在住）	2 人	5 人
公設塾「まなびや縁側」講師の配置人数	1 人	2 人【R4】
2-10 働き方改革と保育士、教職員の資質の向上		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
平均時間外業務時間年 360 時間未満の保育士、教職員の割合	—	90.0%
年次有給休暇取得 5 日以上（1.1～12.31）の保育士、教職員の割合 （臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く）	22.7% (10 日以上)	90.0%
総括衛生委員会開催回数	—	3 回
学校における衛生委員会開催回数	—	3 回
校内研修への外部講師の招聘回数（県、町教委指導担当含む）	5.3 回	3 回
県教委要請保育所訪問回数	1 回	1 回
「保育参加」に参加した教員の割合	(小) 21.7%	(小) 50.0%
異校種授業公開、授業研究会へ参加した保育士、教職員の割合	75.0%	80.0%
公開保育（保護者対象は除く）を行った保育士の割合	100%	100%
公開授業（保護者対象は除く）及び事後研究会を行った教員の割合	100%	100%
3 自己実現と地域の自立促進を促す生涯学習の推進		
3-11 年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人材の育成		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
社会教育委員会会議開催回数	1 回	2 回
地域学校協働活動推進員の配置人数	1 人	3 人
地域学校協働本部運営委員会開催回数【再掲 2-6】	3 回	4 回
地域学校協働活動ボランティア登録者数【再掲 2-6】	50 人	70 人
家庭教育支援チーム数【再掲 2-6、2-8】	—	1 チーム【R4】
出前公民館講座実施回数	10 回(R1)	15 回
公民館利用団体数（利用回数）	45 団体(R1) (468 回)	40 団体 (480 回)
公民館学習講座数（平均参加者数）【再掲 5-15】	15 回(R1) (16 人)	17 回 (10 人)
おしどり学園の平均参加者数【再掲 5-15】	34 人(R1)	50 人
ボランティア活動、自然体験活動等の開催回数	3 回	6 回
公民館まつり参加団体数	39 団体(R1)	40 団体
公民館まつり観覧者数	385 人(R1)	500 人
図書館、公民館等が主催する支援事業に参加している児童生徒の割合	53.7%	60.0%
生涯学習まちづくり大会参加者数	—	50 人
生涯学習カレンダーの発行	年 2 回	年 2 回
3-12 人権・同和教育の推進		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
日野町解放文化祭の参加者数	197 人(R1)	200 人
部落解放標語・人権尊重標語の応募総数	0 点/148 点(R1)	一般の部の応募数増
隣保館学習講座数（平均参加者数）【再掲 5-15】	—	30 回 (8 人)
日野町人権・同和教育基本方針の策定	未着手	R4 策定

日野町人権・同和教育研究会の参加者数	123 人(R1)	160 人
人権啓発講演会の参加者数		
町民人権講座の参加者数	161 人(R1)	160 人
小地域座談会の開催地区数	14 地区(R1)	49 地区
生活実態の調査、分析の活用	未実施	活用
小地域座談会推進員養成講座の参加者数	—	125 人
保学部会人権教育研修会の開催	非開催年度	R3、R5、R7
日野町人権教育推進計画改訂	未着手	R4 改訂
4 生涯にわたる健やかな体づくりとライフステージに応じた運動の推進		
4-13 ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
新体力テストにおける全国平均値を超えた種目数【再掲 1-4】	14/34	全種目全国平均
体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合【再掲 1-4】	—	(小) 70.0%
e スポーツ大会の開催	—	R7 までに実現
町民体育祭参加組数	11 組(R1)	14 組
日野町駅伝大会参加者数	60 人(R1)	150 人
鶉の池マラソン大会参加者数	460 人(R1)	500 人
レクリエーションスポーツ大会開催回数	1 回(R1)	2 回
レクリエーションスポーツ大会参加者数	28 人(R1)	50 人
カヌー、ラフティング体験者数	—	900 人
4-14 指導者の育成、指導力の向上と住民団体等との連携		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
スポーツ推進委員数	12 人	12 人
部活動外部指導者の配置人数【再掲 1-3】	2 人	必要に応じた数
5 文化、伝統、芸術及び豊かな自然の保存・継承と新たな文化の創造		
5-15 文化芸術活動に親しむことができる機会の拡充		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
文化センター来場者数	16,601 人(R1)	18,000 人
文化センター利用率	56.8%(R1)	60.0%
公民館学習講座数（平均参加者数）【再掲 3-11】	15 回(R1) (16 人)	17 回 (10 人)
おしどり学園の平均参加者数【再掲 3-11】	34 人(R1)	50 人
隣保館学習講座数（平均参加者数）【再掲 3-12】	—	30 回 (8 人)
保育所、学校における文化芸術鑑賞教室開催回数	0.5 回	年 1 回
町民ミュージカル参加児童生徒数	9 人	10 人
5-16 読書活動の推進		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
日野町図書館来館者数	8,133 人	10,000 人
日野町図書館の個人貸出冊数（人口 1 人あたり）	5.5 冊	6.5 冊
本を読むことが好きな児童生徒の割合	81.8%	85.0%
1 か月に 1 冊以上の本を読んでいる児童生徒の割合	88.4%	92.0%
読み聞かせ、ブックトーク開催回数	74 回	78 回
図書館ボランティア登録人数	4 人	6 人
読み聞かせボランティア登録人数	9 人	11 人
日野図書館司書配置人数	2 人	2 人
学校司書配置人数	2 人	2 人
5-17 文化財や自然等の保存・活用		
指 標	現況値 (R2年度)	目標値
日野町文化財保存活用地域計画の作成	R2 着手	R3 作成
「文化・史跡めぐりウォーキング」参加者数	—	50 人
文化財の国、県、町指定または国登録件数	10 件	新規国指定又は国登録について検討
歴史民俗資料館来館者数	38 人(R1)	300 人
学校、公民館等での文化財に係る講座の開催回数	—	5 回